別記）

令和８年度滝沢市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、岩手山麓に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が、５１％で基盤整備率が４５％となっており、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化が進み、相続等により農地は分散傾向にあるが、離農による営農リタイヤ等により、農地中間管理機構への貸付などから、一戸当たりの経営農地面積の差に開きがみられる。

転作作物における割合としては、新市場開拓用米作付面積が増加傾向にあったが、主食用米の価格高騰により、令和７年産においては大幅に減少したため、農業者へ引き続き新市場開拓用米の作付けの促進及び他品目への作付転換を促進する取組を検討する必要がある。

令和７年度は、七月において雨量少なく、水不足が懸念されたが、生育等に影響は少なかった。カメムシも昨年に引き続き多い状況となった。こうした気候変動及び適期に病害虫の防除等が課題となる。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域においては、生産性の向上に向け、地域の中心経営体への農地集積及び団地化等の促進を行うとともに、品質の向上を図り、地域のブランド力を高める。

当該地域においては、平成２４年度から輸出用米の取組みを行っており、当初における輸出先はシンガポール等のアジア圏内であったが、平成３０年産からはフランス・オランダ、令和２年産からイギリス、令和５年度からはドバイ等の中東へ販売しており、輸出先が拡大している。

今後も良質な国産米の輸出を継続し、国内から国外へ主食用米の消費を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要構造が年々変更するなか、需要に応じた米生産を進めることとして野菜等の高収益な畑作物への転換を図る。

主食用米の作付けがされている水田と転換作物の作付けがされている水田について、ブロックローテーション体系については、農業者及び関係機関と調整を図り、取組について検討を行う。畑作物を継続的に作付けされている水田については、点検し、その結果を踏まえて、畑地化支援の情報提供及び支援を行っていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米の消費が年々減少するなか、前年の需要動向や実需者・集荷業者等の意向を勘案し、需要に応じた生産数量を確保する。一等米比率に関しては、令和７年度においては高温障害の影響はあったが、一等米比率９４．１%（前年産一等米比率９４．１%）と前年度から向上しているが、全国的に高温障害等が発生している傾向にあるため品質維持等が課題となる。

（２）備蓄米

主食用米に代わる水田フル活用作物として米生産者の作付意向を勘案しつつ，有効的な取組を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれるなか、２７年度においては、コンタミ防止等を考慮し主食用米品種での取組を推進してきた。２８年度以降については、産地交付金を活用し、多収品種の導入推進および団地化・集積により作業コストの軽減を推進できたことから、令和８年度においても同様の取り組みを推進する。また、飼料用米のわら利用を行うことで、耕畜連携の取組みの拡大を図る。

イ　米粉用米

現時点において、取り組み予定はない。

ウ　新市場開拓用米

全農を実需者として２４年度から輸出用米の取組みを行っている。令和８年度においても、良質な国産米をシンガポール等に輸出することで、国内から国外へ主食用米の消費を推進する。

エ　WCS 用稲

現状の取組を維持しながら、需要と供給のマッチングを図り耕畜連携を推進する。

オ　加工用米

米菓、味噌、酒造用等の用途として、県内・県外需要者との結びつきにより、需要に応じた生産量を確保し、主食用米からの転換を図ってきた。令和８年度においても同様の取組を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

小麦・大豆のブロックローテーション、団地化が確立している。引き続き、低コスト生産を図るため、産地交付金を活用して団地化を推進し、作付面積の拡大を図る。

米の需給緩和の状況において、生産目安の達成を実現するため、既存の団地に加えて、飼料作物の団地化を目指す。

（５）そば、なたね

そばについて、地域の実需者との契約を強化するとともに、産地交付金を活用して団地化を推進し、現行の作付面積を維持・拡大する。また、排水対策をさらに推進し、生産性の向上を図る。

なたねについては現時点では取組はなし。

（６）地力増進作物

畑地化を推進するうえで、連作障害等の被害を削減するために、地力増進作物を推進することで高品質の畑作物の生産を図る。

地力増進作物については現時点で取組はなし。

（７）高収益作物

本市の推奨品種として普及を進めてきたサツマイモ（特産振興作物）については、農家の所得増加につながる作物として普及拡大を図ってきたところであるが、産地交付金を活用し、現行の作付面積を維持・拡大する。

また、本市の特産品である「すいか」は、水田転作において本市に根付いた農産物であるが、近年、農業者の高齢化とともに、重量作物の作付けが減少していることから、産地交付金を活用し、特産品である高収益作物として作付面積の維持・拡大を図る。

近年、当市において若手農業者がねぎの作付拡大意向があることから、所得確保のため支援する。

①果樹

現行の栽培面積を維持しながら、産地交付金を活用し栽培面積の定着を図る。

②花き

現行の栽培面積を維持しながら、産地交付金を活用し栽培面積の定着を図る。

③雑穀

現行の栽培面積を維持しながら、産地交付金を活用し栽培面積の定着を図る。

④その他作物

現行の栽培面積を維持しながら、産地交付金を活用し栽培面積の定着を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	752		765		765	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米	9.83		9.83		9.83	
WCS用稲	1.62		1.62		1.62	
加工用米						
麦	50.84		50.84		50.84	
大豆	20.75		20.75		20.75	
飼料作物	62.37		62.37		62.37	
・子実用とうもろこし						
そば	14.4		14.4		14.4	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	29.26		16.26		16.26	
・野菜	29.26		16.26		16.26	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	46.9		46.9		46.9	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦（基幹作物）	小麦の団地化による低コスト生産助成	連担団地化面積	（７年度）３４．６４ha	（８年度）６０ha
2	そば（夏・秋）（基幹作物）	そばの団地化による低ｺｽﾄ生産助成	連担団地化面積	（７年度）１１．６２ha	（８年度）１４ha
3	さつまいも（基幹作物）	地域振興作物助成（さつまいも）	作付面積	（７年度）２．９２ha	（８年度）　４ha
4	ねぎ（基幹作物）	地域振興作物助成（ねぎ）	作付面積	（７年度）１０．４３ha	（８年度）　１１ha
5	すいか（西瓜）（基幹作物）	地域振興作物助成(すいか)	作付面積	（７年度）５．４２ha	（８年度）　９ha
6	大豆（基幹作物）	大豆の団地化による低コスト生産助成	連担団地化面積	（７年度）１１．４６ha	（８年度）２５ha
7	大豆（基幹作物）	作付拡大助成（大豆）	単年度の作付拡大面積	（７年度）４．６３ha	（８年度）１０ha
8	野菜（ただし、さつまいも、ねぎ及びすいかを除く。）、花き・花木、果樹（具体的な作物は、別紙２「助成対象作物一覧（振興作物）のとおり）　（基幹作物）	作付拡大助成（園芸品目）	単年度ごとの作付拡大面積	（７年度）１．８７ha	（８年度）6ha
9	飼料用米（基幹作物）	団地化加算助成	2ha以上の連坦団地化面積	（７年度）０．００ha	（８年度）　３ha
10	飼料用米（基幹作物）	低コスト生産助成（直播）	取組面積	（７年度）０．００ha	（８年度）　１ha
11	飼料作物　（基幹作物）（具体的な作物名は、別紙３「助成対象作物一覧」のとおり。）	農地利用集積助成	担い手への飼料作物の農地利用集積面積	（７年度）３４．０１ha	（８年度）４７ha
12	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	わら利用助成（耕畜連携）	取組面積	（７年度）０．００ha	（８年度）１０ha
13	飼料用米	複数年契約加算（飼料用米）	複数年契約取組面積	（７年度）０．００ha	（８年度）　７ha
14	新市場開拓用米（基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米助成	作付面積	（７年度）９．７３ha	（８年度）７０ha
15	そば・なたね(基幹作物)	【国枠】そば・なたね振興助成	そば作付面積 なたね作付面積	（７年度）１２．９６ha （７年度）０．００ha	（８年度）１４ha （８年度）　１ha
16	新市場開拓用米（基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	複数年契約取組面積	（７年度）０．００ha	（８年度）　３ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岩手県

協議会名：滝沢市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の団地化による低コスト生産助成	1	22,000	小麦（基幹作物）	1ha以上の連坦団地等
2	そばの団地化による低コスト生産助成	1	22,000	そば（夏・秋）（基幹作物）	1ha以上の連坦団地等
3	地域振興作物助成（さつまいも）	1	14,000	さつまいも（基幹作物）	実需者等への出荷販売等
4	地域振興作物助成（ねぎ）	1	14,000	ねぎ（基幹作物）	実需者等への出荷販売等
5	地域振興作物助成（すいか）	1	14,000	すいか（西瓜）（基幹作物）	実需者等への出荷販売等
6	大豆の団地化による低コスト生産助成	1	22,000	大豆（基幹作物）	1ha以上の連坦団地等
7	作付拡大助成（大豆）	1	3,000	大豆（基幹作物）	前年作より10a以上拡大等
8	作付拡大助成（園芸品目）	1	26,000	野菜（ただし、さつまいも、ねぎ及びすいかを除く。）、花き・花木、果樹（具体的な作物は、別紙2「助成対象作物一覧（振興作物）のとおり）（基幹作物）	実需者等への出荷販売等
9	団地化加算助成	1	6,000	飼料用米（基幹作物）	2ha以上の団地等
10	低コスト生産助成（直播）	1	6,000	飼料用米（基幹作物）	低コスト生産の取組等
11	農地利用集積助成	1	6,000	飼料作物　（基幹作物） （具体的な作物名は、別紙3「助成対象作物一覧」のとおり。）	実需者等との利用供給協定等の締結等
12	わら利用助成（耕畜連携）	3	7,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	利用協定等の締結等
13	複数年契約加算（飼料用米）	1	6,000	飼料用米	令和6年及び令和7年から新たに結んだ令和8年産までの複数年契約等
14	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作物）	実需者等との出荷販売契約等
15	【国枠】そば・なたね振興助成	1	20,000	そば、なたね（基幹作物）	実需者等との出荷販売契約等
16	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米（基幹作物）	令和8年産から新たに3年以上の複数年契約等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙２）

助成対象作物一覧（振興作物）

区分	名称
野菜	なす
	ピーマン
	いちご
	メロン
	アスパラガス
	きゅうり
	トマト（ミニトマト含む）
	はくさい
	ほうれんそう
	レタス
	だいこん
	さといも
	れんこん
	しょうが
	青さやいんげん
	スイートコーン
	甘しょ（食用品種） ※（クイックスイート、紅はるかを除く）
	しいたけ（きのこ）
	瓜
	とうがらし
	オクラ
	セロリ
	カリフラワー
	ごぼう
	春菊
	ナガイモ
	自然薯
	フキ
	ニラ
	ワラビ
	シドケ
	ウルイ
	ウド
	わさび
	かぼちゃ
	マコモダケ
	たらの芽

区分	名称
花き・花木	ゆり
	トルコキキョウ
	ストック
	りんどう
	菊（小菊）
果樹	りんご
	日本なし
	西洋なし
	もも
	うめ
	びわ
	かき
	くり
	いちじく
	キウイフルーツ
	ブルーベリー
	ぶどう

（別紙３）

助成対象作物一覧

区分	名称
飼料作物	青刈りとうもろこし
	青刈りソルガム
	青刈り麦 （らい麦又はえん麦を含む。）
	子実用えん麦
	オーチャードグラス
	チモシー
	イタリアンライグラス